確定申告前に手続きを

Q. 税金の医療費控除の確定申告を既に済ませた後に、国保の高額療養費の申請をするにはどうしたらいいですか？

A. 高額療養費の申請には、医療機関の領収書か支払証明書が必要になります

確定申告の医療費控除で領収書を税務署に提出してしまい、手元にない場合は、税務署から領収書を返してもらうか、医療機関で支払証明書（通常有料）を発行してもらう必要があります。

【先に高額医療費の申請をしてください】

高額療養費として戻る金額は、税金の医療費控除対象になりませんので、医療費から高額療養費を差し引いた金額で確定申告する必要があります。

市では、国保の高額療養費に該当する未申請者に、「高額療養費の支給申請について」を診療月の３カ月後と申請期限の２カ月前に通知しています。また、高額介護サービス費に該当する未申請者には毎月通知しています。

高額療養費は該当する月ごとに申請が必要ですが、高額介護サービス費は一度申請すれば、その後の申請は必要ありません。

高額療養費の申請期間は、医療機関で受診してから２年以内です。同様に、高額介護サービス費の申請期間も２年以内です。

通知が届いたら、速やかに申請してください。

●高額療養費、高額介護サービス費の支給申請に必要なもの

必要なもの	高額療養費	高額介護サービス費
診療月の領収書	○	×
預金通帳	○	○
印鑑（認め印）	○	○
国民健康保険被保険者証	○	×

■問い合わせ先 ▽国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363
▽介護保険課介護保険係 ☎(36)4877

償却資産の申告は1月31日まで

償却資産とは、事業用資産のうち、土地、家屋、自動車税などが課税される車両を除く有形のもので、減価償却費や減価償却額が、所得税法、法人税法の所得の計算上必要な経費か損金に算入できるものです。

▽例＝看板、舗装、フェンス、什器（じゅうき）、パソコン、エアコン、テナントが施工した内装など

償却資産には、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。また、償却資産の所有者は、地方税法の規定で申告が必要です。

●申告対象者 平成24年1月1日現在で、市内に償却資産を所有している個人と法人

＊申告書は、対象者へ平成23年12月に送付しています。届いていない場合は連絡してください

●申告内容 所有償却資産の状況（資産の種類、取得価額、取得年月日、耐用年数など）

●申告期限日 1月31日（火）

■問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(36)7351

平成24年度市県民税の申告

市では、同税の申告を2月1日（水）から3月15日（木）まで受け付けます。

詳細は、広報紙1月15日号でお知らせします。

●日程・受付時間・場所 **右下表**のとおり

＊土・日曜日を除く

日程	受付時間	場所
2月 1日(水)	9:00～11:30	赤間コミセン
2月 3日(金)	9:30～11:30 13:00～15:00	自由ヶ丘コミセン
2月 7日(火)	9:00～11:30	吉武コミセン
2月 8日(水)	10:30～12:00 13:00～15:00	大島ふれ愛センター
2月 9日(木)	9:00～11:30	南郷コミセン
2月10日(金)		赤間西コミセン
2月14日(火)		ゆうゆうぷらざ
2月16日(木)～3月15日(木)	9:00～11:30 13:00～16:00	市役所北館1階・103会議室

＊2月16日（木）以降は確定申告の受付のため、たいへん混雑します

＊所得税の確定申告については、香椎税務署☎092（661）1031へ問い合わせを

■問い合わせ先 税務課市民税係 ☎(36)7350

任期付職員募集

市では、期限に定めのある市職員を募集。試験で決定。

【①一般任期付職員】

●業務内容 介護予防ケアプラン作成業務、高齢者の在宅福祉サービスなどの相談や支援業務と介護支援専門員の指導業務

●応募要件 介護支援専門員の資格を持ち、主任介護支援専門員としての実務経験を有する人で、普通自動車運転免許保持者

●勤務日時 市職員に準じる

●募集人数 1人程度

●給料 月額21万3400円（平成23年12月1日現在）

●待遇 市職員に準じる

■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(36)1285

【②一般任期付職員（短時間）】

●業務内容 一般事務（防災関連業務）

●応募要件 消防か自衛隊の勤務経験がある人で、さらに市町村など地方公共団体で任用され、防災業務の勤務経験が1年以上ある人

●勤務日時 週3日、午前8時30分～午後5時

＊45分の休憩、時間外勤務あり

●募集人数 2人程度

●給料 月額15万4560円（平成23年12月1日現在）

●待遇 雇用保険、有給休暇、その他各種手当あり。社会保険なし

■問い合わせ先 生活安全課 ☎(36)5050

【①②共通事項】

●任用期間 平成24年4月1日（日）～平成27年3月31日（火）

●採用試験日 2月18日（土）

●受験申込書の配布 1月16日（月）から次のいずれかの方法で配布

▽市HP http://www.city.munakata.lg.jp/→「平成23年度任期付職員採用試験」からダウンロード

▽郵送請求＝①住所②氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を同封して、人事課（〒811・3492／住所不要）へ郵送

▽直接配布＝市役所本館1階・総合案内窓口

●申込方法 1月16日(月)から2月3日（金）までに、受験申込書（写真貼付）に必要事項を記入し、必要書類を添付して、人事課へ次のいずれかの方法で申し込む

▽郵送（〒811・3492／住所不要）

＊2月3日（金）消印有効で、特定記録郵便か簡易書留郵便にする（書類完備に限る）

▽直接窓口へ持参（午前8時30分～午後5時）

＊土・日曜日を除く

＊その他、詳細は受験申込書で確認を

生活習慣病予防講座を開催します

毎日忙しく働く中で、「何ともないから大丈夫」と自分には関係ないことのように思ってしまう生活習慣病。早めに予防すれば、動脈硬化の進行を抑え、心臓病や脳血管疾患など、突然の大きな病気の予防につながります。

テーマは「生活習慣病予防の基本」です。ぜひ参加してください。参加無料。

●コース・日程・対象など

【①高血圧予防コース】

▽2月1日（水）／「高血圧予防のための減塩の実際」～自覚症状がないから大丈夫?!～

▽対象＝収縮期（上の）血圧140mmHg以上か拡張期（下の）血圧90mmHg以上の人

【②慢性腎臓病予防コース】

▽2月23日（木）／「8人に1人が慢性腎臓病?!」～新たな国民病、慢性腎臓病ってなに？～

▽対象＝高血圧、高血糖、高尿酸、脂質異常の指摘を受けたことがある人やeGFR（腎臓の力）50未満の人

【①②共通事項】

●時間 午前10時受付、同10時30分～午後0時30分実施

●場所 メイトム宗像・202会議室

●持参品 健診結果（最近のもの）、健康手帳

＊対象以外の人で受講を希望する人は問い合わせを

■申込方法 ①1月16日（月）②2月1日（水）までに、健康づくり課へ次のいずれかの方法で申し込む

▽☎(36)1187

▽①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤受講希望コース⑥講座で聞きたい内容や質問を明記して、FAX(37)3046

▽メール kenkou@city.munakata.fukuoka.jp

返済でお困りの方、利息を払い過ぎたとお感じの方
麿へご相談ください
ご予約受付中
完済後10年以内の方は過払い金の返還請求ができる場合があります。
※ご相談は司法書士法第3条に定められた範囲に限ります。
日時 1月12日(木) 10:00～17:00
会場 宗像ユリックス 宗像市久原400番地
事前にご予約ください
通話料無料 0120-006-215
ゼロをまわしてマロに行こう！
司法書士法人 麿法務事務所
〒803-0818 北九州市小倉北区堅町1-6-1 NSビル6F
TEL093-592-8862
社員 日高 静男
（福岡県司法書士会所属 認定番号第729043号）
〔主たる事務所〕佐賀市駅南本町1番23号
借金問題 過払い金返還請求
相談会開催
ご相談は無料です
※手続きをご依頼される場合は、費用が発生致します。

謹んで新春のお喜びを申し上げます
法律事務所宗像オフィス
所長弁護士山本哲朗（福岡県弁護士会）
初回相談料無料（1時間）
電話でご予約の上、お気軽にご相談ください。
弁護士・男性2名、女性1名常駐しています。
宗像市赤間駅前1丁目4番7号赤間センタービル3階
TEL 0940-34-1110 FAX 0940-34-1100
土穴交番 ←至福岡 旧国道3号線 至北九州→ 赤間センタービル 駅前ロータリー 弁護士法人奔流 宗像オフィス 北口 JR赤間駅 南口 ↓3号線バイパス
弁護士法人奔流が運営する法律事務所 http://www.bengoshi-honryu.com/
〈本部事務所〉福岡市東区馬出2-1-22 福岡五十蔵ビル2階 TEL092-642-8525
法律事務所池永オフィス TEL092-642-8521
法律事務所直方オフィス TEL0949-29-7457
法律事務所田川オフィス TEL0947-46-4655
法律事務所朝倉オフィス TEL0946-23-9933
飯塚無料法律相談室 TEL0948-43-8891